

令和4年度 第2回太良町地域公共交通合同会議
会議資料

日時：令和5年1月20日（金）14：00～
場所：太良町役場 3階 大会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 報告事項

(1) コミュニティバスの利用状況について (P4～5)

(2) タクシー利用券の交付状況及び利用状況について (P6)

4 協議事項

(1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）
について (P7～P12)

(2) 太良町地域活性化協議会規約の一部改正について (P13～P16)

(3) 令和4年度 決算見込みについて (P17)

(4) 令和5年度 事業計画（案）及び予算（案）について (P18～P22)

5 その他

6 閉会

太良町地域公共交通会議 委員名簿

(令和3年6月1日～令和5年3月31日)

	会社・団体名	役職	氏名
1		太良町長	永淵 孝幸
2	祐徳自動車(株)	代表取締役社長	愛野 時興
3	(有)馬場観光タクシー	代表取締役社長	馬場 一朗
4	(有)再耕庵タクシー	総務課長	山本 浩二
5	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	専務理事	江上 康男
6	佐賀県杵藤土木事務所	管理第二係長	西 博人
7	鹿島警察署	交通課長	川崎 洋
8	九州運輸局 佐賀運輸支局	運輸企画専門官	幸田 健吾
9	(一社)グローバル交流推進機構	理事長	土井 勉
10	佐賀県 地域交流部 さが創生推進課	課長	堀岡 真也
11	太良町区長会	会長	鶴田 義廣
12	太良町老人クラブ連合会	会長	澤山 弘
13	太良町社会福祉協議会	事務局長	新貝 雄二
14	太良町立多良中学校	校長	中島 明俊
15	太良町商工会	役員	大串 洋徳
16	太良町観光協会	理事	森田 政則
17	太良町	副町長	毎原 哲也
18	太良町教育委員会	教育長	松尾 雅晴
19	太良町	総務課長	田中 照海
20	太良町	町民福祉課長	森川 陽子
21	太良町	建設課長	浦川 豊喜

太良町地域公共交通活性化協議会 委員名簿

(令和3年6月1日～令和5年3月31日)

	会社・団体等	役職	氏名
1		太良町長	永淵 孝幸
2	祐徳自動車(株)	代表取締役社長	愛野 時興
3	(有)馬場観光タクシー	代表取締役社長	馬場 一朗
4	(有)再耕庵タクシー	総務課長	山本 浩二
5	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	専務理事	江上 康男
6	佐賀県杵藤土木事務所	管理第二係長	西 博人
7	鹿島警察署	交通課長	川崎 洋
8	(一社)グローバル交流推進機構	理事長	土井 勉
9	佐賀県 地域交流部 さが創生推進課	課長	堀岡 真也
10	太良町区長会	会長	鶴田 義廣
11	太良町老人クラブ連合会	会長	澤山 弘
12	太良町社会福祉協議会	事務局長	新貝 雄二
13	太良町立多良中学校	校長	中島 明俊
14	太良町商工会	役員	大串 洋徳
15	太良町観光協会	理事	森田 政則
16	太良町	副町長	毎原 哲也
17	太良町教育委員会	教育長	松尾 雅晴
18	太良町	総務課長	田中 照海
19	太良町	町民福祉課長	森川 陽子
20	太良町	建設課長	浦川 豊喜
オブザーバー	九州運輸局 佐賀運輸支局	首席運輸企画専門官	津留 崇明

報告事項（１）コミュニティバスの利用状況について

・令和３年度 太良町コミュニティバスの利用状況（R3年4月～R4年3月）

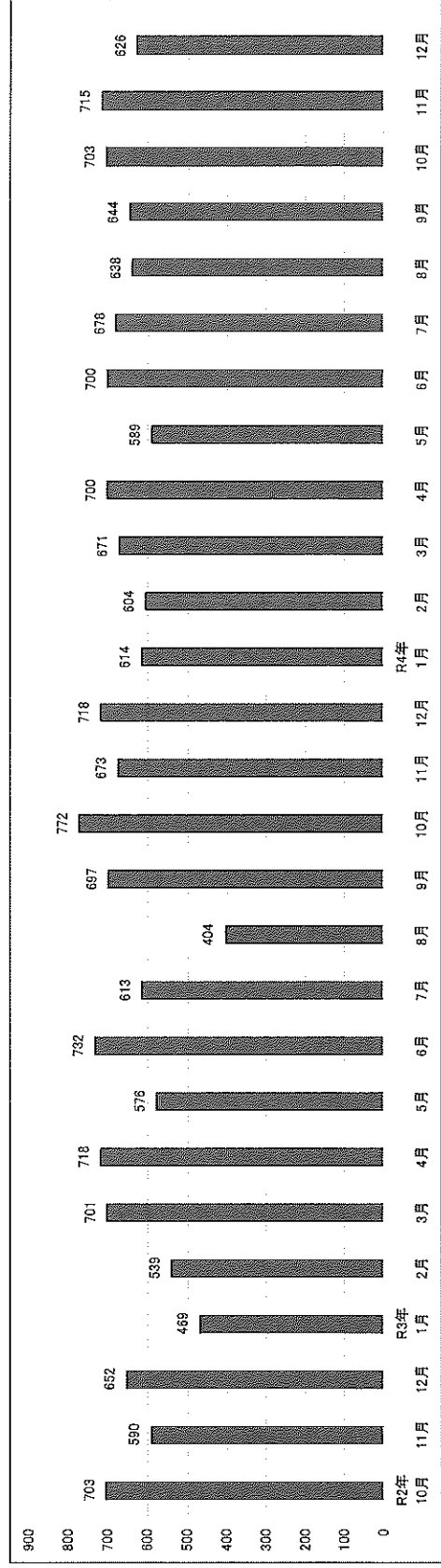
地区	運行ルート	利用者数 (乗車人数)	運行回数		利用実績		将来目標		備考
			運行 日数	運行 便数	1日あたり 乗車人数	1便あたり 乗車人数	1日あたり 乗車人数	1便あたり 乗車人数	
多良地区	伊福・片峰線	1,697	143	572	11.8	2.9	20	5	
	中山線	999	143	572	6.9	1.7	12	3	
	端月・川北線	1,625	143	572	11.3	2.8	12	3	ほぼ目標値
	中尾線	1,711	143	572	11.9	2.9	9	3	目標値達成
大浦地区	広谷・多良線	470	99	198	4.7	2.3	11	6	
	広谷線	23	99	495	0.2	0.04	3	1	
	道越・多良線	570	99	198	5.7	2.8	26	13	
	道越巡回線	184	99	495	1.8	0.3	7	2	
	今里・多良線	228	100	200	2.2	1.1	13	7	
	今里線	75	100	500	0.7	0.1	2	1	
	大浦駅・役場線	210	149	149	1.4	1.4	-	-	
合計 (月平均)		7,792 (649)							

・令和４年度 太良町コミュニティバスの利用状況（R4年4月～R4年12月）

地区	運行ルート	利用者数 (乗車人数)	運行回数		利用実績		将来目標		備考
			運行 日数	運行 便数	1日あたり 乗車人数	1便あたり 乗車人数	1日あたり 乗車人数	1便あたり 乗車人数	
多良地区	伊福・片峰線	1,158	110	440	10.5	2.6	20	5	
	中山線	901	110	440	8.1	2.0	12	3	
	端月・川北線	1,047	110	440	9.5	2.3	12	3	ほぼ目標値
	中尾線	1,495	110	440	13.5	3.3	9	3	目標値達成
大浦地区	広谷・多良線	409	73	146	5.6	2.8	11	6	
	広谷線	40	73	292	0.5	0.1	3	1	
	道越・多良線	488	72	144	6.7	3.3	26	13	
	道越巡回線	134	72	288	1.8	0.4	7	2	
	今里・多良線	164	76	152	2.1	1.0	13	7	
	今里線	50	76	304	0.6	0.1	2	1	
	大浦駅・役場線	107	111	111	0.9	0.9	-	-	
合計 (月平均)		5,993 (665)							

太良町コミュニティバスの利用者数の推移（R2年10月～R4年12月）

地区	利用者数(乗車人数)																													
	令和2年度						令和3年度						令和4年度						計											
	R2年 10月	11月	12月	R3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4年 1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
多良地区	伊福・片峰線	143	122	140	92	124	145	180	170	100	161	159	139	145	136	104	114	135	121	125	122	89	142	154	145	3,621				
	中山線	111	85	78	56	61	72	90	78	81	42	78	105	90	113	84	76	93	95	77	103	91	105	117	107	118	2,363			
	瑞月・川北線	92	118	139	119	147	183	136	119	136	120	102	137	154	140	154	135	133	128	123	129	98	103	119	123	91	3,470			
大浦地区	中尾線	185	151	154	117	126	137	146	129	176	128	73	162	179	146	169	130	116	157	168	146	194	181	169	159	160	4,076			
	広谷・多良線	39	31	29	23	23	58	40	36	35	32	19	39	43	37	35	43	54	48	34	55	46	34	63	52	39	1,082			
	広谷線	13	4	17	4	1	2	1	6	4	0	4	5	0	0	0	0	3	2	12	2	5	5	5	4	2	104			
大浦地区	道越・多良線	65	40	52	37	33	74	82	36	53	32	54	63	56	33	38	42	49	55	53	54	53	56	69	55	42	1,359			
	道越巡回線	10	15	14	8	3	3	13	10	13	12	18	22	16	11	21	8	19	21	24	8	20	8	14	14	24	371			
	今里・多良線	35	23	23	10	17	23	33	11	20	12	8	25	24	21	21	15	16	22	16	11	13	16	29	9	21	523			
大浦地区	今里線	10	1	6	3	4	4	4	7	6	5	1	5	7	11	9	8	6	2	2	3	3	3	8	10	9	153			
	大浦駅・役場線	-	-	-	-	-	-	29	8	31	21	5	9	22	22	20	12	17	14	21	7	10	12	9	8	18	317			
	月毎の計	703	590	652	469	539	701	718	718	732	613	404	697	772	673	718	614	604	671	700	589	700	678	638	644	703	715	626	17,439	
半年の計	3,654						3,740						4,052						3,949						2,044					
年度の計	3,654												7,792												5,993					



報告事項（２） タクシー利用券の交付状況及び利用状況について

交付状況及び利用状況		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (令和4年12月31日まで)
交付状況	①交付者数	245人	310人	123人	123人
	②交付枚数	5,428枚	13,840枚	6,444枚	6,349枚
利用状況	③利用枚数	2,039枚	7,094枚	3,662枚	3,042枚
	④利用率 (③÷②)	37.6%	51.3%	56.8%	47.9%
	利用者数 (延べ)	615人	1,495人	608人	461人
	⑤利用者数 (実員)	178人	254人	102人	106人
	⑥利用率 (⑤÷①)	72.7%	81.9%	82.9%	86.2%

対象者の要件		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
要件等	本人の状況 (65才以上)	運転免許証の交付を受けていない方			
		運転免許証を自主返納し、 運転経歴証明書の交付を受けた方	運転免許証を自主返納した方		
		運転免許証の交付を受けているが病気等で車の運転ができない方	-		
		-	一人でコミュニティバスに乗降することが困難な方		
	世帯の状況	世帯に自動車を運転できる人がいない	-		
	居住地の状況	-	コミュニティバスが運行していない地区に居住		
		-	80才以上でコミュニティバスのバス停、又はフリー乗降区間から概ね500m以上離れた場所に居住		
福祉タクシー券助成対象者	対象外	対象			
利用可能枚数 (1回の乗車)	2枚まで	4枚まで			
交付枚数	1人1年度につき (年度途中での申請については月割りで交付。)	48枚	48枚 (※)		

※コミュニティバスが運行していない地区に居住する方については、当該地区の公民館等から役場本庁又は役場大浦支所までの距離に応じて別途加算

運転免許証返納時の支援		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
要件等	65才以上				令和4年10月1日以降に初めて運転免許証を返納
	福祉タクシー券助成対象者		-		対象
	利用可能枚数 (1回の乗車)		-		4枚まで
交付枚数	1回限り				タクシー利用券 48枚 または コミュニティバス回数乗車券 120枚

協議事項 (1) 令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価 (案) について

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月 日

協議会名: 太良町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: R4年度地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

①補助対象事業等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
株式会社再耕庵タクシー	多良地区:伊福・片峰線 曜日運行(月、水、金) 1日4便(2回)	沿線地区に既存バス停の必要性や位置の変更等について調査を実施。(令和4年10月)変更なし。	A 当初の計画通り事業は適切に実施された。ただし、祝日移動のため1日増加。(運行日数144日、無事故)	B 【1日あたり乗車人数】 実績:10.5人(目標:20人) 【1日あたり輸送人数】 実績:5.2人(目標:10人) 【要因分析】 時刻表の全戸配布等による周知を図ったが、バス停環境の不十分な整備等により目標を未達成。	利用者のニーズ等を適切に把握し、路線・時刻の再編について必要に応じ実施し、目標を達成できるよう新たな利用者の発掘を行い、利用者増加につなげる。
株式会社再耕庵タクシー	多良地区:中山線 曜日運行(月、水、金) 1日4便(2回)	沿線地区に既存バス停の必要性や位置の変更等について調査を実施。(令和4年10月)変更なし。	A 当初の計画通り事業は適切に実施された。ただし、祝日移動のため1日増加。(運行日数144日、無事故)	B 【1日あたり乗車人数】 実績:7.9人(目標:12人) 【1日あたり輸送人数】 実績:3.9人(目標:6人) 【要因分析】 時刻表の全戸配布等による周知を図ったが、バス停環境の不十分な整備等により目標を未達成。	利用者のニーズ等を適切に把握し、路線・時刻の再編について必要に応じ実施し、目標を達成できるよう新たな利用者の発掘を行い、利用者増加につなげる。
株式会社再耕庵タクシー	多良地区:端月・川北線 曜日運行(月、水、金) 1日4便(2回)	沿線地区に既存バス停の必要性や位置の変更等について調査を実施。(令和4年10月)変更なし。	A 当初の計画通り事業は適切に実施された。ただし、祝日移動のため1日増加。(運行日数144日、無事故)	A 【1日あたり乗車人数】 実績:11.0人(目標:12人) 【1日あたり輸送人数】 実績:5.5人(目標:6人) 【要因分析】 時刻表の全戸配布等による周知を図ったが、バス停環境の不十分な整備等により目標を未達成。	利用者のニーズ等を適切に把握し、路線・時刻の再編について必要に応じ実施し、さらなる利用者増加につなげる。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月 日

協議会名: 太良町地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: R4年度地域内フィーターシステム確保維持費用庫補助金

①補助対象事業等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社再耕庵タクシー	多良地区:中尾線 曜日運行(月、水、金) 1日4便(2回)	・沿線地区に既存バス停の必要性や位置の変更等について調査を実施。(令和4年10月)変更なし。 ・第4便の出発時間を25分繰り下げ、しおさい館での買い物時間を確保。	A 当初の計画通り事業は適切に実施された。ただし、祝日移動のため1日増加。(運行日数144日、無事故)	A 【1日あたり乗車人数】 実績:13.2人(目標:9人) 【1回あたり輸送人数】 実績:6.6人(目標:5人) 【要因分析】 全体としては目標を達成できたが、ほとんど利用されないバス停も見られた。	利用者のニーズ等を適切に把握し、路線・時刻の再編について必要に応じて実施し、さらなる利用者増加につなげる。
株式会社再耕庵タクシー	大浦地区:広谷・多良線 曜日運行(火、木、土) 1日2便(1回)	沿線地区に既存バス停の必要性や位置の変更等について調査を実施。(令和4年10月)変更なし。	A 当初の計画通り事業は適切に実施された。ただし、道路工事のため1日運休。(運行日数99日、無事故)	B 【1日あたり乗車人数】 実績:5.5人(目標:11人) 【1回あたり輸送人数】 実績:5.5人(目標:11人) 【要因分析】 目標を未達成だが、前回実績より増加。	アンケートや利用者や沿線地域住民の意見を踏まえ、運行内容の改善点の把握に努め、運行便数の見直し等利用促進に係る取り組みを行う。
株式会社再耕庵タクシー	大浦地区:広谷線 曜日運行(火、木、土) 令和4年3月31日まで 1日5便(2.5回) 令和4年4月1日から 1日4便(2回)	・沿線地区に既存バス停の必要性や位置の変更等について調査を実施。(令和4年10月)変更なし。 ・1日5便を4便に減便し、大浦駅周辺での買い物、通院等の時間を確保。	A 当初の計画通り事業は適切に実施された。ただし、道路工事のため1日運休。(運行日数99日、無事故)	C 【1日あたり乗車人数】 実績:0.3人(目標:5人) 【1回あたり輸送人数】 実績:0.1人(目標:2人) 【要因分析】 起終点大浦駅周辺での買い物、通院時間等を十分に取れないなどの理由で、目標を未達成。	アンケートや利用者や沿線地域住民の意見を踏まえ、運行内容の改善点の把握に努め、運行時刻の見直し、住民説明の強化等利用促進に係る取り組みを行う。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月 日

協議会名: 太良町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: R4年度地域内ライダー系統確保維持費用庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社再耕庵タクシー	大浦地区:道越・多良線 曜日運行(火、木、土) 1日2便(1回)	沿線地区に既存バス停の必要性や位置の変更等について調査を実施。(令和4年10月)1箇所不要。	A 当初の計画通り事業は適切に実施された。ただし、天候不良のため1日運休。(運行日数98日、無事故)	C 【1日あたり乗車人数】 実績:6.3人(目標:26人) 【1回あたり輸送人数】 実績:6.3人(目標:26人) 【要因分析】 目標を未達成だが、前回実績より増加。	アンケートや利用者や沿線地域住民の意見を踏まえ、運行内容の改善点の把握に努め、運行便数の見直し等利用促進に係る取り組みを行う。
株式会社再耕庵タクシー	大浦地区:道越巡回線 曜日運行(火、木、土) ・令和4年3月31日まで 1日5便(2.5回) ・令和4年4月1日から 1日4便(2回)	沿線地区に既存バス停の必要性や位置の変更等について調査を実施。(令和4年10月)1箇所不要。 ・1日5便を4便に減便し、大浦駅周辺での買い物物、通院等の時間を確保。	A 当初の計画通り事業は適切に実施された。ただし、天候不良のため1日運休。(運行日数98日、無事故)	C 【1日あたり乗車人数】 実績:左回り1.2人(目標:10人) 右回り0.5人(目標:10人) 【1回あたり輸送人数】 実績:左回り0.5人(目標:2人) 右回り0.2人(目標:2人) 【要因分析】 起終点大浦駅周辺での買い物、通院時間を十分に取れないなどの理由で、目標を未達成。	アンケートや利用者や沿線地域住民の意見を踏まえ、運行内容の改善点の把握に努め、運行時刻の見直し、住民説明の強化等利用促進に係る取り組みを行う。
株式会社再耕庵タクシー	大浦地区:今里・多良線 曜日運行(火、木、土) 1日2便(1回)	沿線地区に既存バス停の必要性や位置の変更等について調査を実施。(令和4年10月)変更なし。1箇所不要。	A 当初の計画通り事業は適切に実施された。ただし、天候不良のため1日運休。(運行日数100日、無事故)	C 【1日あたり乗車人数】 実績:2.1人(目標:13人) 【1回あたり輸送人数】 実績:2.1人(目標:13人) 【要因分析】 主目的地の福祉施設おさい館に行くための利便性周知の不足などにより、目標を未達成。	アンケートや利用者や沿線地域住民の意見を踏まえ、運行内容の改善点の把握に努め、運行便数の見直し等利用促進に係る取り組みを行う。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月 日

協議会名: 太良町地域公共交通活性化協議会
 評価対象事業名: R4年度地域内フィーターシステム確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社再耕庵タクシー	大浦地区:今里線 曜日運行(火、木、土) ・令和4年3月31日まで 1日5便(2.5回) ・令和4年4月1日から 1日4便(2回)	・沿線地区に既存バス停の必要性や位置の変更等について調査を実施。(令和4年10月)変更なし。1箇所不要 ・1日5便を4便に減便し、大浦駅周辺での買い物、通院等の時間を確保。	A 当初の計画通り事業は適切に実施された。ただし、天候不良のため1日運休。(運行日数100日、無事故)	C 【1日あたり乗車人数】 実績:0.6人(目標:5人) 【1回あたり輸送人数】 実績:0.1人(目標:2人) 【要因分析】 起終点大浦駅周辺での買い物、通院時間等を十分に取れないなどの理由で、目標を未達成。	アンケートや利用者や沿線地域住民の意見を踏まえ、運行内容の改善点の把握に努め、運行時刻の見直し、住民説明の強化等利用促進に係る取り組みを行う。

【備考】評価基準

- A: 目標の80%以上達成
- B: 目標の50%以上～80%以下達成
- C: 目標の50%未満達成

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月 日

	<p>協議会名： 太良町地域公共交通活性化協議会</p>
<p>評価対象事業名：</p>	<p>R4年度地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金</p>
<p>地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)</p>	<p>太良町では、人口減少、少子高齢化が進展しており、今後さらには人口減少が進むと見込まれている。この中で、住民のくらしの質の維持・向上を図るためには、住民のくらしに欠くことのできない医療・商業・金融等の各施設への移動手段の確保・充実が重要である。また、その時代や地域の実情・ニーズに応じ、地域交通による活力あるまちづくりを目指す取組を進めるとともに、その評価、見直し、再編を行わなければならない。</p> <p>このため太良町は、住民のくらしの移動手段の確保・充実に向けた課題を明らかにし、本町にとって望ましい公共交通のあり方を示すものとして平成30年3月に太良町地域公共交通網形成計画を策定した。平成30年度からはコミュニティバス運行の具体化に向けて諸調査・検討を続けてきたが、路線、結節点等の一部見直しが必要となり、令和2年3月に太良町地域公共交通網形成計画(改定計画)を策定した。</p> <p>その改定計画の策定中である令和元年10月に、廃止代替路線(中山線、広谷線、竹崎線)が廃止された。その結果、太良町内の公共交通は町東側の海岸近くを走る祐徳バス太良線とJR長崎本線のみとなり、町内の中心と周辺部を結ぶ公共交通機関がなくなってしまった。</p> <p>このため、太良町地域公共交通網形成計画(改定計画)を早期に実現する必要性が増し、生活交通確保維持改善計画を作成し、住民の悲願であるコミュニティバスを令和2年10月から実証運行を行い、その利用状況に基づき全体的な見直しを行った後に、令和3年4月から本格運行を行っている。引き続き、利用者ニーズを捉え利便性の向上に努めながら、住民の生活交通手段として存続させたいと考えている。</p>

太良町地域公共交通活性化協議会

事業名：令和4年度地域内ファイダーシステム確保維持費国庫補助金

概要

太良町の地域公共交通としては、JR長崎本線（多良駅、大浦駅）、国道207号が海岸線に沿って走り、そこから内陸に向かってコミュニティバス路線が延びている。コミュニティバスは、令和2年10月1日から実証運行に入り、半年後の令和3年4月1日から本格運行を開始した。運行事業者は太良町地域公共交通協議会（有）再耕庵タクシーに委託している。

コミュニティバス運行系統は太良町北側の多良地区に4系統、南側の大浦地区に6系統で、バス車両2台で多良地区月・水・金曜日、大浦地区火・木・土曜日の曜日運行を行っている。バス停数は全部で115箇所である。

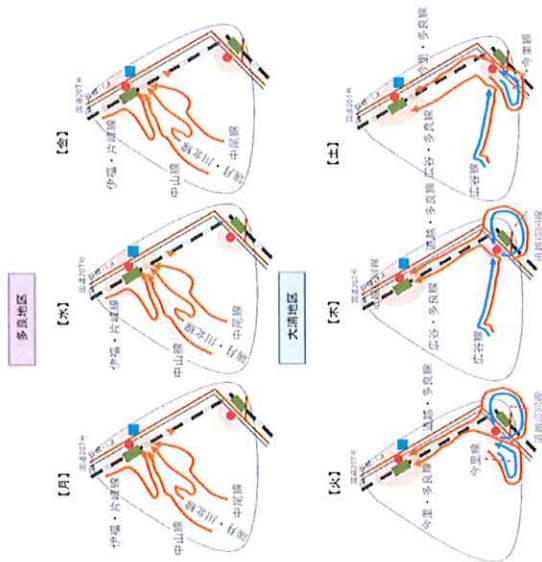
太良町地域公共交通については、太良町地域公共交通協議会・太良町地域公共交通活性化協議会で、方針を審議して事業を進めているが、令和4年度は令和4年6月と令和5年1月に会議を実施した。（別添資料参照）



バス車両



バス停標識
(太良町役場)



運行系統イメージ図

計画、目標 (Plan)

太良町全域が計画対象エリアである。人口分布は、海岸線に沿って走る国道207号の沿線に多いものの、農山村地域にも多くの小集落が存在している。このため、中心部と農山村地域を結ぶコミュニティバス路線はどうしても系統数が多くならざるを得ず、太良町地域公共交通網形成計画【改定計画、平成2年4月】の数値目標は10系統について設定している。将来目標（令和4年度）は、1日あたり乗車人数2人～26人、1便あたり乗車人数1人～13人である。

生活交通確保維持改善計画等の取組み (Do)

令和2年10月1日から半年間の実証運行では、目標に近い利用状況であった系統もあるが、半数以上が目標に届きそうにない結果であった。そこで、令和3年4月1日からの本格運行に当たっては、バス停位置と運行時刻の微調整を行った。

しかし、本格運行に入っても、特に大浦駅を起終点とする便については、利用者の増加が見られなかったため、下り便までの間隔をあけて買い物時間等を確保できるよう、令和4年4月より運行便数を1便減らした。

実施状況、目標の達成 (Check)

令和4年度の目標「1回あたり輸送人数」の達成状況および未達成の主要原因は以下の通り。

- △伊福・片峰線：目標10人、実績5.2人 △中山線：目標6人、実績3.9人
- 瑞月・川北線：目標6人、実績5.5人 ○中尾線：目標5人、実績6.6人
- ▲広谷・多良線：目標11人、実績5.5人 ▼広谷線：目標2人、実績0.1人
- ▲道越・多良線：目標26人、実績6.3人 ▼道越巡回線：目標2人、実績左回り0.5人、右回り0.2人
- ▲今里・多良線：目標13人、実績2.1人 ▼今里線：目標2人、実績0.1人

△：バス停環境（位置、ベンチ等）が十分に整備できていなかった。

▲：主目的の地おさい館に行く利便性を十分に周知できていなかった。

▼：起終点大浦駅周辺の施設利用時間が十分に取れなかった。

今後の課題、対応 (Action)

自己評価から得られた課題としては、①大浦地区での利用者の増加が見られないこと、②利用者がほとんどいないバス停が少なくないことである。

目標達成に向け、令和5年度には以下の対応を行う。

- ①バス停位置の見直しや利用のないバス停の廃止を行う。
- ②利用促進策としてコミュニティバス試乗会、回数券販売等を実施する。

基礎データ

合併状況：昭和30年2月11日に多良町と大浦村が合併

人口：8,276人（令和4年10月31日現在）

面積：74.30平方キロメートル

過疎地域等指定：過疎地域（平成22年4月1日指定）

高齢化率：38.9%（令和2年国勢調査）

補助対象の系統数：10系統（確保維持事業のみ）

自治体負担額：R4 22,099千円（確保維持事業のみ）

協議会開催数：協議会2回（令和4年度）

協議事項（２）太良町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正（案） について

（１）改正理由

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」の施行（施行日：令和２年１１月２７日）に伴い、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通計画」を策定するため。

（２）改正内容

別紙のとおり

太良町地域公共交通活性化協議会規約（平成29年太良町訓令第19号）新旧対照表

現行

改正後（案）

（目的）

第1条 太良町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）の作成に関する協議及び網形成計画の実施に係る連絡調整を行うとともに、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的とする。

（業務）

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 網形成計画の策定及び変更に関する協議
- (2) 網形成計画の実施に関する連絡調整
- (3)・(4) (略)

（目的）

第1条 太良町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成に関する協議及び交通計画の実施に係る連絡調整を行うとともに、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的とする。

（業務）

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 交通計画の策定及び変更に関する協議
- (2) 交通計画の実施に関する連絡調整
- (3)・(4) (略)

太良町地域公共交通活性化協議会規約

(目的)

第1条 太良町地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成に関する協議及び交通計画の実施に係る連絡調整を行うとともに、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的とする。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、太良町役場内に置く。

(業務)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 交通計画の策定及び変更に関する協議
- (2) 交通計画の実施に関する連絡調整
- (3) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様、運賃及び料金等に関する協議
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと

(協議会の委員)

第4条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前条の委員のうち、行政機関の職員及び団体の役員として委員となっている者の任期については、その職にある期間とする。
- 3 欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第6条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長は、町長をもって充てる。
 - 3 副会長及び監事は、委員の中から会長が指名する。
 - 4 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員職務)

第7条 会長は、会務を総理し協議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 監事は、協議会の出納の監査を行い、その結果を協議会に報告しなければならない。
(会議)

第8条 会議は、必要に応じて会長が召集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。
(協議結果の尊重義務)

第9条 委員は、協議会において協議が調った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(分科会)

第10条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じて分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

(事務局)

第11条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、太良町役場企画商工課内に置く。

3 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関して必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第12条 協議会の運営及び事業に要する経費は、補助金、負担金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第13条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第14条 協議会が解散した場合において、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(補則)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、公布の日から施行し、平成29年3月28日から適用する。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から適用する。

協議事項（3）令和4年度 決算見込み

収入

款	項	目	予算額	決算見込額	差引	説明
負担金	負担金	負担金	1,400,000	1,400,000	0	太良町負担金
国庫支出金	国庫補助金	国庫補助金	0	0	0	
繰越金	繰越金	繰越金	731,234	731,574	340	
諸収入	雑入	雑入	766	18	△ 748	預金利息
計			2,132,000	2,131,592	△ 408	

支出

款	項	目	予算額	決算見込額	差引	説明
総務費	総務費	会議費	270,000	56,000	△ 214,000	
		報酬	120,000	56,000	△ 64,000	
		旅費	150,000	0	△ 150,000	
事業費	事業推進費		1,750,000	1,601,130	△ 148,870	
		事業費	100,000	6,130	△ 93,870	
		消耗品費	30,000	4,920	△ 25,080	事務用品
		印刷製本費	50,000	0	△ 50,000	
		役務費	20,000	1,210	△ 18,790	振込手数料、郵便料
		調査研究費	1,650,000	1,595,000	△ 55,000	太良町地域公共交通事業計画支援業務委託
	委託料	1,650,000	1,595,000	△ 55,000		
予備費	予備費	予備費	112,000	6,000	△ 106,000	
計			2,132,000	1,663,130	△ 468,870	

収入 2,131,592円 - 支出 1,663,130円 = 468,462円(次年度に繰越予定)

協議事項（４）令和５年度 事業計画（案）及び予算（案）について

①令和５年度 事業計画（案）

（１）コミュニティバスの運行

事業期間 : 令和５年４月１日～令和６年３月３１日
 運行路線 : １１路線
 運行事業者 : 有限会社 再耕庵タクシー

■変更事項

- ・令和５年１０月１日から牛尾呂公民館前バス停の廃止
 → 廃止に伴い、今里・多良線、今里線の運行時刻及び運行ルートの変更。
 （理由）令和３年４月１日～令和４年１２月２８日までの利用者なし。

（２）地域公共交通計画の策定

- ・国の補助事業である地域公共交通調査事業の交付決定後速やかにコンサルタントとの地域公共交通計画策定業務の契約を締結し、令和５年度中に策定。

（３）合同会議の開催

- ・４回開催。

■事業計画工程表

			令和５年度											備考				
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		3			
地域公共交通 網形成計画	コミュニティバス の運行	運行																
		利用者数調査・分析																
		運行ルートの変更	今里・多良線、今里線														10/1～	
		運行ルート・時刻表作成																
		コミバス運行補助金	認可申請 (対象期間: R5.10～R6.9) 交付申請															
地域公共交通 計画	契約	コンサルとの業務委託			—													
		計画骨子(案)作成																
	計画策定	基礎調査	既存資料調査															
			アンケート調査															
			コミバス乗降調査															
			民生委員、区長調査															
	計画作成	目標、施策作成																
パブコメ、計画書作成																		
会議	合同会議			◎				◎				◎		◎				

今里・多良線

・現行

・変更(案) **牛尾呂公民館前バス停を廃止**

上り			
No.	バス停留所	第1便	
1	大浦駅	8:00	16:24
2	大浦支所	8:01	16:23
3	竹崎入口	8:03	16:21
4	津ノ浦	8:04	↑
5	牟田	8:05	↑
6	県界	8:06	↑
7	今里東	8:08	↑
8	今里西	8:11	↑
9	牛尾呂公民館前	8:16	↑
10	今里北	8:22	↑
11	津ノ浦上	8:24	16:18
12	今里北	↓	16:16
13	牛尾呂公民館前	↓	16:10
14	今里西	↓	16:05
15	今里東	↓	16:02
16	県界	↓	16:00
17	牟田	↓	15:59
18	津ノ浦	↓	15:58
19	竹崎入口	8:27	15:56
20	大浦支所	8:28	15:55
21	大浦駅	8:29	15:54
22	亀の浦入口	8:30	15:53
23	広江	8:31	15:52
24	上広江	8:33	15:50
25	野上・中畑三叉路	8:36	15:47
26	中畑公民館	8:37	15:46
27	野上児童遊園地前	8:40	15:43
28	野上	8:41	15:42
29	里	8:43	15:40
30	休石	8:44	15:39
31	波瀬ノ浦	8:46	15:37
32	陣ノ内	8:49	15:34
33	しおさい館	8:52	↑
34	太良町役場	8:53	↑
35	ユートク前	8:54	↑
36	油津西	↓	15:32
37	農協集荷所前	↓	15:31
38	多良駅前	↓	15:30
39	町立太良病院	↓	15:27
40	エレナ前	8:55	15:26
41	ユートク前	↓	15:25
42	町立太良病院	8:56	↑
43	多良駅前	8:59	↑
44	農協集荷所前	9:00	↑
45	油津西	9:01	↑
46	しおさい館	9:04	15:24
47	太良町役場	9:05	15:23
			第2便
			下り



上り			
No.	バス停留所	第1便	
1	大浦駅	8:00	16:15
2	大浦支所	8:01	16:14
3	竹崎入口	8:03	16:12
4	津ノ浦	8:04	↑
5	牟田	8:05	↑
6	県界	8:06	↑
7	今里東	8:08	↑
8	今里西	8:11	↑
9	今里北	8:13	↑
10	津ノ浦上	8:15	16:09
12	今里北	↓	16:07
13	今里西	↓	16:05
14	今里東	↓	16:02
15	県界	↓	16:00
16	牟田	↓	15:59
17	津ノ浦	↓	15:58
18	竹崎入口	8:18	15:56
19	大浦支所	8:19	15:55
20	大浦駅	8:20	15:54
21	亀の浦入口	8:21	15:53
22	広江	8:22	15:52
23	上広江	8:24	15:50
24	野上・中畑三叉路	8:27	15:47
25	中畑公民館	8:28	15:46
26	野上児童遊園地前	8:31	15:43
27	野上	8:32	15:42
28	里	8:34	15:40
29	休石	8:35	15:39
30	波瀬ノ浦	8:37	15:37
31	陣ノ内	8:40	15:34
32	しおさい館	8:43	↑
33	太良町役場	8:44	↑
34	ユートク前	8:45	↑
35	油津西	↓	15:32
36	農協集荷所前	↓	15:31
37	多良駅前	↓	15:30
38	町立太良病院	↓	15:27
39	エレナ前	8:46	15:26
40	ユートク前	↓	15:25
41	町立太良病院	8:47	↑
42	多良駅前	8:50	↑
43	農協集荷所前	8:51	↑
44	油津西	8:52	↑
45	しおさい館	8:55	15:24
46	太良町役場	8:56	15:23
			第2便
			下り

今里線

・現行

No.	バス停留所	上り		上り	
		第1便		第3便	
1	大浦駅	9:41	12:09	12:19	14:47
2	大浦支所	9:42	12:08	12:20	14:46
3	竹崎入口	9:44	12:07	12:22	14:45
4	津ノ浦	9:45	↑	12:23	↑
5	牟田	9:46	↑	12:24	↑
6	県界	9:47	↑	12:25	↑
7	今里東	9:49	↑	12:27	↑
8	今里西	9:52	↑	12:30	↑
9	牛尾呂公民館前	9:57	↑	12:35	↑
10	今里北	10:03	↑	12:41	↑
11	津ノ浦上	10:05	12:04	12:43	14:42
12	今里北	↓	12:02	↓	14:40
13	牛尾呂公民館前	↓	11:56	↓	14:34
14	今里西	↓	11:51	↓	14:29
15	今里東	↓	11:48	↓	14:26
16	県界	↓	11:46	↓	14:24
17	牟田	↓	11:45	↓	14:23
18	津ノ浦	↓	11:44	↓	14:22
19	竹崎入口	10:08	11:43	12:46	14:21
20	大浦支所	10:09	11:41	12:47	14:19
21	大浦駅	10:10	11:40	12:48	14:18
			第2便		第4便
			下り		下り

・変更(案) 牛尾呂公民館前バス停を廃止

No.	バス停留所	上り		上り	
		第1便		第3便	
1	大浦駅	9:41	12:00	12:19	14:38
2	大浦支所	9:42	11:59	12:20	14:37
3	竹崎入口	9:44	11:58	12:22	14:36
4	津ノ浦	9:45	↑	12:23	↑
5	牟田	9:46	↑	12:24	↑
6	県界	9:47	↑	12:25	↑
7	今里東	9:49	↑	12:27	↑
8	今里西	9:52	↑	12:30	↑
9	今里北	9:54	↑	12:32	↑
10	津ノ浦上	9:56	11:53	12:34	14:33
11	今里北	↓	11:53	↓	14:31
12	今里西	↓	11:51	↓	14:29
13	今里東	↓	11:48	↓	14:26
14	県界	↓	11:46	↓	14:24
15	牟田	↓	11:45	↓	14:23
16	津ノ浦	↓	11:44	↓	14:22
17	竹崎入口	9:59	11:43	12:37	14:21
18	大浦支所	10:00	11:41	12:38	14:19
19	大浦駅	10:01	11:40	12:39	14:18
			第2便		第4便
			下り		下り





今里・多良線（大浦駅～県界～太良町役場）
 廃止しようとする路線のキロ程：2.1km
 廃止しようとするバス停：牛尾呂公民館前

今里線（大浦駅～県界～大浦駅）
 廃止しようとする路線のキロ程：2.1km
 廃止しようとするバス停：牛尾呂公民館前

廃止キロ程 2.1km

廃止バス停
 102
 牛尾呂公民館前

②令和5年度 予算 (案)

収入

款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	差引	説明
負担金	負担金	負担金	1,400,000	7,200,000	5,800,000	太良町負担金
国庫支出金	国庫補助金	国庫補助金	0	900,000	900,000	
繰越金	繰越金	繰越金	731,234	468,462	△ 262,772	
諸収入	雑入	雑入	766	538	△ 228	
計			2,132,000	8,569,000	6,437,000	

支出

款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	差引	説明
総務費	総務費	会議費	270,000	360,000	90,000	
		報酬	120,000	160,000	40,000	委員報酬
		旅費	150,000	200,000	50,000	委員旅費
事業費	事業推進費		1,750,000	8,075,000	6,325,000	
		事業費	100,000	100,000	0	
		消耗品費	30,000	30,000	0	事務用品等
		印刷製本費	50,000	50,000	0	公共交通チラシ等作成
		役務費	20,000	20,000	0	通信運搬費等
		調査研究費	1,650,000	7,975,000	6,325,000	太良町地域公共交通計画 策定業務委託
	委託料	1,650,000	7,975,000	6,325,000		
予備費	予備費	予備費	112,000	134,000	22,000	
計			2,132,000	8,569,000	6,437,000	